



平成 30 年 7 月 18 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目 7 番 13 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号：3758)
問 合 せ 先 管理本部長 上野 哲郎
電 話 番 号 TEL : 0570-000715 Mail:ir@aeria.jp
(URL <https://www.aeria.jp/>)

第 29 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 18 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 13 日に発行いたしました第 29 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、平成 30 年 7 月 20 日時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

①新株予約権の名称	株式会社アエリア 第 29 回新株予約権
②発行した新株予約権の数	17,454 個
③新株予約権の割当日	平成 30 年 6 月 13 日
④新株予約権の払込金額	総額 34,558,920 円（新株予約権 1 個につき、1,980 円）
⑤取得及び消却する新株予約権の数	16,238 個（注）
⑥新株予約権の取得及び消却日	平成 30 年 7 月 20 日
⑦新株予約権の取得価額	32,151,240 円（新株予約権 1 個当たり 1,980 円）（注）

（注）上記⑤「取得及び消却する新株予約権の数」に記載の個数及び上記⑦「新株予約権の取得価額」に記載の取得価額の総額は、本日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、平成 30 年 6 月 28 日付「株式会社サイバードの完全子会社化の手続き完了及び第 29 回新株予約権の資金用途変更・買取り方針に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社による株式会社サイバードの取得代金への充当を目的として発行いたしましたが、本新株予約権の行使が進まなかったことから、割当先である Oak キャピタル株式会社との間で当社が本新株予約権を取得することについて協議を行ってまいりました。

その結果、Oak キャピタル株式会社との間で、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得することで合意したことから、当社にて残存する本新株予約権を取得し、消却することといたしました。

3. 当期の業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却が当社グループの当期業績に与える影響はありません。

4. 株券貸借に関する契約について

本新株予約権の発行に伴い、当社役員の保有する当社株式について Oak キャピタル株式会社へ貸株を実施していましたが、平成 30 年 7 月 2 日時点でその全数について返却を受けております。

以上